

4 議事録

教育部長 おはようございます。本日は、岩元委員から欠席の連絡を受けておりますので、皆さんお揃いでございます。
それでは、ただいまから令和4年第1回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、1件となっておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願ひいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。
まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。

委員 昨年12月19日に家庭教育フェスティバルがありまして参加いたしました。開会行事の中で井上課長が登壇なさって、子育て基本条例の理念をスクリーンに映しながら話されました。とても良かったと思います。こういった機会にしっかりと伝えることができたということは、素晴らしいことだと思いました。また、その時にリニューアルしました子育て手帳が外にありますということだったので、帰りには持って帰るのを忘れまして、できましたら一冊頂きたいなと思います。
講演は鹿児島女子短期大学教授の松元理恵子先生が「子どもと親のストレス対処法」という題でお話をなさいました。このストレス社会の中で、自分なりのストレス解消法を工夫することが大切だとおっしゃられました。他者を頼るといふこと、自分のそばに頼る方がいる、頼るところがあるということ、とても大切であるということをお話されました。その通りだなあとすごく思いまして学ばせていただきました。
それから先日1月9日に成人式が行われました。私は午前の部に参加をさせ

ていただきましたけれども、新型コロナウイルスがまた爆発的に増え出した中で、開催者側始良市も緊張の中で開催されただろうなあとと思うことでした。いろいろと出入口の制限をされていたり、消毒や検温がしっかりなされていました。ホール内では若干騒がしいというか、自分の席を離れて語り合う男性の方の大きめの声が聞こえていましたけれども、畦元先生が司会進行をする中で、重みのある声で「静かにお持ちください」と繰り返す中で、始まる前には静かになって、いい開催ができたと思います。以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ、私の方から申し上げます。

今、委員からあったように1月9日三連休の真ん中の日に、委員の皆様、成人式に午前と午後それぞれ分かれてご出席いただきまして有難うございました。

午前の部は他市の学校を卒業した者の参加もありました。午後は始良市の子どもたちのみの参加で、午前と違って静寂の中で行われました。午後に参加された委員は、午前とは違った感想を持たれたことと思います。

我々は、自信をもって始良市で教育していることの確かさということを実感することができました。午前の部では、二・三人、指定された席を離れたりしていましたが、午後の部では、そういう者は全くいませんでした。

それでは、日程第3 議案第1号「始良市指定文化財の指定に関する件」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 議案第1号「始良市指定文化財の指定に関する件」につきまして説明いたします。

1ページをご覧ください。

始良市の指定文化財の指定に関しましては、令和3年12月9日付けで、市文化財保護審議会から、令和3年12月2日付けで諮問された件につきまして、調査検討の結果、指定文化財の価値を有する旨の答申を受けたことから、今回指定を求めるものでございます。

今回新たに指定する文化財候補は2件でありまして、まず1件目が「蒲生御仮屋棟札」(かもうおかりやむなふだ)で、種別は「有形文化財(歴史資料)」でございます。所在地は市歴史民俗資料館、所有者は始良市でございます。2件目は「漆康永板碑」(うるしこうえいいたび)で、種別は「有形文化財(建造物)」、所在地は始良市蒲生町漆90番地1、所有者は奥久子氏でございます。

2ページをお開きください。

こちらは、市文化財保護審議会からの答申文となっております。

3ページは蒲生御仮屋棟札についての調査報告でありまして、特徴といたしまして、棟札には蒲生氏の来歴や、島津氏と蒲生氏の蒲生城落城までの合戦

の経過の概略、また、蒲生氏退去後の島津氏による蒲生支配の様子についても書かれていること、裏面には墨画も描かれておりまして、ただ仮屋の再建を伝えるだけではなく、蒲生の歴史や江戸時代後期の蒲生郷の統治機構、麓地区の移転など、多くの情報を得られるもので、文化財的価値は非常に高く、指定に値するとしております。

4 ページは棟札の写真、5 ページは所有者からの同意書となっております。6 ページは「漆康永板碑」についての調査報告でありまして、特徴といたしまして、南北朝時代の康永4年に造立された板碑2基であり、同地に立つ市指定文化財の永仁五輪塔とともに、当時漆に仏教文化が開花していたことを物語る貴重な文化財であること、一般的に女性出家者を表す「比丘尼如觀」（びくにによかん）の極楽往生を祈念して造立されたもので、当時の漆に女性出家者がいたこと、また当地に早くから仏教文化が定着し、女性まで浸透していたことを証する資料として重要で、指定に値するとしております。7 ページは写真とその説明、8 ページは所有者からの同意書となります。以上、説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。いろいろご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員 蒲生の棟札ですけれども、現在始良市の民俗資料館にあるということですが、元々蒲生の御仮屋の管理のものですよね。展示のために始良市民俗資料館に置いてあるのでしょうか。

事務局 (社会教育課文化財係長)お答えいたします。
蒲生の御仮屋門という県の指定文化財がありますけれども、あれと共に蒲生に伝わったものです。現在、始良市の中で保管状況が最も良いのが民俗資料館でして、展示施設も整っていますので、民俗資料館に保管して常設展示をしております。以上です。

委員 もう一つよろしいですか。板碑についてですが、この写真を見ますと、もともとある所にずっとあるわけですよね。そうしますと雨ざらし、日ざらしということで傷みも激しくなると思うのですが、指定した場合に今後保存するための対策はあるのでしょうか。それとも現状のままでしょうか。例えば雨よけ・風よけのために屋根を造るということをしていいのでしょうか。

事務局 (社会教育課文化財係長)雨よけとかの施設を建てることは問題ないと思います。ただ、こちらが硬い石材ですので雨ざらし等によって破損するということはない状態です。文化財係では、ボランティアを使って巡回をして文化

財の維持管理をしておりますので、仮に何か破損をしそうだとか、補修が必要という状況があれば、その都度対応して修繕をしていくということになるかと思います。以上です。

教育長 よろしいですか。ほかにございませんか。

委員 始良市は県内 43 市町村のうち指定文化財の数が一番多いと聞いておりますが、この 2 つを合わせますといくつになるのですか。

事務局 (社会教育課長) 現在、指定が 202 件ですので、この 2 つを合わせると 204 件になります。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 1 号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号「始良市指定文化財の指定に関する件」については可決されました。これによって 204 件の指定文化財ということでございます。
次に日程第 4 事務連絡に入ります。
委員の皆様から何かございますか。なければ事務局からありますか。
なければ最後に行事予定の確認を行いたいと思います。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 行先予定について説明がございましたが、委員の皆様方から何かご質問等ございましたら、どうぞ。

委員 はい。1 月 21 日に文部科学省の専門官が訪れるということですが、何かテーマが決まっているのでしょうか。

事務局 (学校教育課) これは県の教育委員会への訪問が一番の目的のようです。空港から鹿児島市に行く途中の始良市に市町村の現状を知るために寄られます。テーマは特に決まっておられませんけれども、学校では通級学級の現状を知りたい、教育委員会では諸課題について現状を聞きたいということですよ。

教育長 ほかにございませんか。
 なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
 お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局に一任して
 いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局に
 ご一任いただきました。以上で、令和4年第1回教育委員会定例会を終了
 いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございました。